

摂津市議会

# 議会運営委員会記録

平成29年11月30日

摂津市議会

## 議会運営委員会記録

### 1. 会議日時

平成29年11月30日（木）午前 9時59分 開会  
午前10時34分 閉会

### 1. 場所

第一委員会室

### 1. 出席委員

委員長	南野直司	副委員長	増永和起	委員	檜村一臣
委員	森西正	委員	松本暁彦		
議長	藤浦雅彦	副議長	弘豊		
議員	中川嘉彦				

### 1. 欠席委員

なし

### 1. 説明のため出席した者

副市長 奥村良夫 総務部長 井口久和

### 1. 出席した議会事務局職員

事務局長 藤井智哉 同局参事兼局次長 岩見賢一郎  
同局次長代理 田村信也 同局総括主査 香山叔彦  
同局書記 渡部真也 同局書記 関正秀 同局書記 宮田瑠璃子

### 1. 案件

- ・認定第1号 平成28年度摂津市一般会計歳入歳出決算認定の件所管分
- ・平成29年第4回定例会審議日程及び議事日程について

(午前9時59分 開会)

○南野直司委員長 おはようございます。

ただいまから、議会運営委員会を開会します。

まず、理事者から挨拶を受けることにします。

副市長。

○奥村副市長 おはようございます。

あしたから師走に入り、何かとお忙しいところ、本日は議会運営委員会を開催いただきありがとうございます。

来る12月5日に開催予定の、平成29年第4回定例会におきましては、報告案件1件、予算案件6件、人事案件1件、条例案件5件、その他案件2件、計15件の議案案件の上程を予定しております。それぞれの案件につきましては、総務部長より説明させますので、よろしくお取り計らいのほど、お願い申し上げます。

○南野直司委員長 挨拶が終わりました。本日の委員会記録署名委員は、松本委員を指名します。

それでは、第4回定例会の提出議案について、概略説明をお願いいたします。

総務部長。

○井口総務部長 おはようございます。

それでは、平成29年第4回定例会提出案件の概略説明をさせていただきます。

初めに、報告第16号は、損害賠償の額を定める専決処分報告の件でございます。本件の事故発生状況は、平成29年9月22日金曜日、午前10時50分ごろ、摂津市学園町二丁目5番地先、市道学園町17号線において、公用小型貨物車が駐車していた相手方車両と接触し、車両の一部を破損させたものでございます。

損害賠償の額は2万1,310円で、全額、公益社団法人全国市有物件災害共済会

から支払われるものでございます。

次に、議案第75号、平成29年度摂津市一般会計補正予算(第5号)は、現計予算額348億5,526万2,000円から、補正額4,632万6,000円を減額し、補正後予算額を348億893万6,000円とするものでございます。

その内容は、歳入で国民健康保険及び後期高齢者医療保険の保険料軽減対象者数の確定に伴う、基盤安定負担金の増額補正のほか、補正財源の調整により、財政調整基金繰入金を減額補正いたすものでございます。

歳出では、人事異動等に伴う人件費の補正のほか、各特別会計への繰出金、広域連合医療給付費等過年度精算負担金、メモリアルホール隣接道路用地の土地購入費などに係る補正予算を計上いたしております。

また、債務負担行為では、既定の債務負担行為に、ひとり暮らし高齢者等緊急通報システム委託事業及び受電設備点検委託事業を追加するものでございます。

次に、議案第76号、平成29年度摂津市水道事業会計補正予算(第2号)は、収益的支出において、現計予算額19億6,036万円から2,295万8,000円を減額し、補正後予算額を19億3,740万2,000円とし、資本的支出において、現計予算額12億1,910万7,000円に5万円を追加し、補正後予算額を12億1,915万7,000円とするものでございます。

その内容は、人事異動等に伴う人件費の補正となっております。

また、債務負担行為では、既定の債務負担行為に、汚泥残渣処分事業など3事業を追加するものでございます。

次に、議案第77号、平成29年度摂津市下水道事業会計補正予算（第1号）は、収益的支出において、現計予算額39億3,449万8,000円から61万5,000円を減額し、補正後予算額を39億3,388万3,000円とし、資本的収入において、現計予算額31億2,438万6,000円に1億1,000万円を追加し、補正後予算額を32億3,438万6,000円とし、資本的支出において、現計予算額45億185万8,000円から784万5,000円を減額し、補正後予算額を44億9,401万3,000円とするものでございます。

その内容は、人事異動等に伴う人件費の補正のほか、資本費平準化債の補正となっております。

また、債務負担行為では、公共下水道管理事業及び雑排水管管理事業を設定するものでございます。

また、起債について、資本費平準化債の限度額を、10億9,000万円から12億円に変更するものでございます。

次に、議案第78号、平成29年度摂津市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、現計予算額120億3,027万3,000円から補正額58万2,000円を減額し、補正後予算額を120億2,969万1,000円とするものでございます。

その内容は、人事異動等に伴う人件費の補正のほか、保険料軽減対象者数の確定に伴う一般会計繰入金及び納付金などの補正となっております。

次に、議案第79号、平成29年度摂津市介護保険特別会計補正予算（第3号）は、現計予算額65億2,170万2,000円から補正額17万7,000円を減額し、補正後予算額を65億2,152万5,0

00円とするものでございます。

その内容は、人事異動等に伴う人件費の補正となっております。

また、債務負担行為では、要介護認定等窓口業務委託事業を設定するものでございます。

次に、議案第80号、平成29年度摂津市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、現計予算額9億9,293万7,000円に補正額7,051万円を追加し、補正後予算額を10億6,344万7,000円とするものでございます。

その内容は、保険基盤安定繰入金の確定と、それに伴う後期高齢者医療広域連合納付金の補正となっております。

次に、議案第81号、固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件は、摂津市固定資産評価審査委員会委員の三並平義氏の任期満了に伴い、同氏の再任について同意を求めるものでございます。

次に、議案第82号、損害賠償の額を定める件は、平成29年9月16日土曜日の午前中、摂津市千里丘四丁目9番地先、市道千里丘24号線において、相手方の車両が走行中、ガードレールのボルト部分に付着した金属片に接触し、車両左側方部を損傷したものでございます。損害賠償の額は、物的損害として34万7,380円で、全額、公益社団法人全国市有物件災害共済会から支払われるものでございます。

次に、議案第83号、損害賠償の額を定める件は、平成15年4月10日木曜日午前8時25分ごろ、摂津市千里丘東一丁目16番2号、摂津市立子育て総合支援センターにおいて、保育中の児童が転倒し、前歯に損傷を負ったものでございます。損害賠償の額は、人的損害として47万5,7

30円で、全額、損保ジャパン日本興亜株式会社から支払われるものでございます。

次に、議案第84号、摂津市一般職非常勤職員等の勤務条件等に関する条例制定の件は、これまで規則で規定していた一般職非常勤職員及び臨時的任用職員の休暇、報酬、費用弁償、賃金、その他勤務条件等について、新たに条例で規定するものでございます。なお、施行日は平成30年4月1日としております。

次に、議案第85号、摂津市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定の件は、これまで規則で規定していた一般職非常勤職員及び臨時的任用職員の勤務時間について、新たに条例で規定するものでございます。なお施行日は、平成30年4月1日としております。

次に、議案第86号、摂津市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定の件は、雇用保険法等の改正に伴い、非常勤職員の育児休業について改正するものでございます。これまで子が1歳に達するまでを原則とし、例外的に1歳6か月に達するまでの休業が可能でありましたが、新たに保育所に入れない場合には、2歳に達するまで休業を可能とするものでございます。なお施行日は、平成30年4月1日としております。

次に、議案第87号、摂津市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例制定の件は、平成29年3月31日に改正された雇用保険法により、移転費の支給対象に、公共職業安定所以外の職業紹介事業者等の紹介により就職するものを追加するものでございます。なお施行日は、平成30年1月1日としております。

次に、議案第88号、摂津市税条例の一部を改正する条例制定の件は、地方税法の

改正に伴い、医療費控除の特例として、新たに特定一般用医薬品等を加えるものでございます。なお施行日は、平成30年1月1日としております。

次に、追加議案として、一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件でございます。本件は、平成29年人事院勧告に基づいて給与改定を行うもので、国会の審議状況を確認の上で、組合協議が整いましたら、補正予算と合わせまして提出させていただきますので、よろしく願いいたします。

以上、平成29年第4回定例会提出案件の概略説明とさせていただきます。

○南野直司委員長 説明が終わりました。

この際、何かご質問があればお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南野直司委員長 質問がないようですので、理事者の皆さんは退席いただいて結構です。

暫時休憩いたします。

(午前10時12分 休憩)

(午前10時13分 再開)

○南野直司委員長 それでは、認定第1号、平成28年度摂津市一般会計歳入歳出決算認定の件所管分について、審査を行います。

補足説明を求めます。

藤井局長。

○藤井事務局長 おはようございます。

それでは、認定第1号、平成28年度摂津市一般会計歳入歳出決算のうち、議会費に係ります部分につきまして、決算書に基づき説明をさせていただきます。

まず歳入ですが、一般会計歳入歳出決算書の60ページの、款19諸収入、項4雑入、目2雑入、節1雑収入は、議会事務局

分として、議員個人や会派等、一同名で発信した電報代による私用電話使用料と、各会派が使用されましたコピー代でございます。

次に、歳出につきましては、68ページから71ページの議会費で、予算現額3億2,333万8,000円に対しまして、支出済額は3億1,948万3,752円で、執行率は98.8%となっております。

その主な内容といたしましては、68ページの、款1議会費、項1議会費、目1議会費、節1報酬は、議員報酬でございます。

節3職員手当等のうち、議員期末手当を執行しております。

次に、節4共済費のうち、議員共済給付費負担金は、総務省から示されました算定方法に基づき、本市の場合は平成28年4月1日現在における標準報酬月額54万円に、議員数の21人分の12か月分に、改正省令で定める負担金率100分の41.0を掛けて算出しております。

その下、議員共済事務費負担金は、市議会議員共済会に支払う事務負担金で、議員1人当たり年額1万3,000円の議員数21人分でございます。

節7賃金は、議長公用車運転手に係る賃金でございます。

節8報償費は、友好都市から摂津市への訪問時や、友好都市への訪問時などの記念品代です。平成28年度におきましては、平成28年11月1日から11月4日まで、市制施行50周年記念式典へのご臨席を主な目的に、バンダバーグ市長が本市へ訪問された際、絵画と扇子を記念品に、市長部局と折半して支出いたしております。

節9旅費は、全国市議会議長会総会、及び全国高速自動車道市議会協議会定期総会等への参加に伴う議長の費用弁償、並び

に随行職員の旅費と、4常任委員会の先進市行政視察における議員21人分の費用弁償、並びに随行事務局職員の旅費でございます。

4常任委員会の視察先ですが、総務常任委員会が、埼玉県戸田市と東京都国分寺市で、1人当たり4万2,300円。建設常任委員会が、熊本県荒尾市と福岡県大牟田市で、1人当たり4万5,440円。文教常任委員会が、岩手県釜石市と遠野市で、1人当たり9万6,250円。民生常任委員会が、神奈川県伊勢原市と千葉県柏市で、1人当たり4万1,560円の支出でございました。

次に、節10交際費は、主に議長公務に伴う会費等の経費や、行政視察時の手土産代などでございます。行政視察時の手土産代としましては、先ほど申し上げました、4常任委員会の視察先である8市への訪問時の費用でございます。

節11需用費における消耗品の主なものは、官報を始め専門誌や新聞代に定期購読の機関紙、またコピー用紙にプリンタートナー代などでございます。

食糧費は、来客時のお茶、コーヒー等の賄いにかかわる費用であります。

同じく印刷製本費は、議会だよりと議会のあゆみの発行等に係る経費や、議会応接室に掲げる議長用写真のデジタルプリント代でございます。議会のあゆみは、市制施行50周年に際して発行したもので85万3,200円、200部作成いたしました。議会だよりは、1年間に4回発行しており、平成28年8月15日発行の第202号から紙面をリニューアルし、2色刷りタブロイド判から、カラーA4判に刷新するに当たり、単価が4.5円から15.75円へ増額となっております。また、通

常の発行4回分のほかに、市制施行50周年の議会のあゆみ発行に合わせて、保存用の議会だより縮刷版、10万5,840円、30部を作成した費用も含まれております。

節12 役務費、通信運搬費は、議会事務局で使用しております携帯電話通話料、手数料は正・副議長室のテーブルクロスの手洗い代でございます。

次に、節13 委託料、会議録検索システムデータ更新等委託料は、市議会ホームページや市内LANから閲覧できます、定例会や各委員会の会議録検索システムのデータ更新にかかわるものでございます。

また、議会映像配信システム構築等委託料は、市議会ホームページから本会議での議論の様子をインターネット配信、及び録画配信で視聴できる映像配信システムの構築等委託料でございます。

当初予算の要求の際、機械器具等設置設定分として1,318万2,000円、ライブ配信や映像編集等のランニングコストのシステム保守相当分として128万4,000円、合計1,446万6,000円を要求しておりましたが、入札の結果、機械器具等設置設定分が840万240円、ライブ配信や映像編集等の運用管理分が53万1,360円の、合計893万1,600円で落札となり、556万8,000円を減額補正しております。

落札率が61%と低くなりましたのは、委託料の最低制限価格の設定がないこと、また今回の落札業者が、現在使用しております議場のマイク設備等を導入した業者であり、既存設備に精通、また有効利用できたことから安価に落札、予算額との乖離が生じたものであります。

次に、職員派遣委託料は、正副議長の秘

書業務の派遣職員2名にかかわるものでございます。平成29年の2月、3月におきましては、第1回定例会の繁忙期に当たって、産休に入る職員の補助として、2か月間もう1人増員いたしております。同じく、筆耕翻訳料は、本会議での速記、そして各委員会、協議会等における音声反訳料でございます。

節14 使用料及び賃借料は、事務局内の電子複写機レンタル料及び高速道路通行料等で、大阪市内での会議出席における公用車の駐車場使用料でございます。

節18 備品購入費は、議会図書室用の図書購入費でございます。

節19 負担金、補助及び交付金のうち、政務活動費につきましては、1会派5名分の交付申請がございましたが、執行がなかったため、交付決定額180万円が不用額となっております。

最後、5種の負担金についてであります。全国市議会議長会は、全国814市の議長により組織され、地方自治の拡充に関し、関係方面に反映させるための措置を行い、とりわけ全国知事会、全国市長会、全国町村会、全国都道府県議会議長会、全国町村議会議長会と合わせた地方6団体の1つとして、内閣に対して意見の申し出、国会に対して意見書の提出を行う全国的連合組織であります。

その下、近畿市議会議長会は、全国市議会議長会を9ブロックに分けた1ブロックとしての位置づけで、2府4県111市の議長により組織され、全国市議会議長会が行う措置の近畿部会として、意見の集約を図る組織であります。また、近畿地方独自の地方自治の拡充に関し、関係方面に反映させるための措置を行う組織であります。

大阪府市議会議長会は、近畿市議会議長会を構成する2府4県6団体の1つとしての位置づけで、大阪府内33市の議長団により組織され、近畿市議会議長会が取りまとめる大阪ブロックの意見を集約する組織であります。また、大阪府独自の地方自治の拡充に関し、関係方面に反映させるための措置を行う組織であります。

北摂市議会議長会は、大阪府市議会議長会を4ブロックに分けた1ブロックとしての位置づけで、7市の議長団により組織され、大阪府市議会議長会が取りまとめる北摂ブロックの意見の集約を図る組織であります。また、先進市の管外視察や、各市議会間の情報交換、制度運営に関する調査を行う組織であります。

その下、全国高速自動車道市議会協議会は、高速自動車道の建設促進と、料金制度や防災・安全対策など、高速道路の諸情勢や通過市共通の問題を総合的に調査・研究し、その解決を図るため、関係方面に要請等の措置を行う組織で、全国322市が加盟しております。

以上、決算内容の説明とさせていただきます。

○南野直司委員長 説明が終わり、質疑に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南野直司委員長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南野直司委員長 討論なしと認め、採決します。

認定第1号所管分につきまして、認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手するものあり)

○南野直司委員長 全員賛成。

よって、本件は認定すべきものと決定をいたしました。

暫時休憩いたします。

(午前10時24分 休憩)

(午前10時27分 再開)

○南野直司委員長 再開します。

それでは、第4回定例会の審議日程及び議事日程につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

香山総括主査。

○香山事務局総括主査 第4回定例会の審議日程等の事務局案について説明申し上げます。

まず、会期は12月5日から12月20日までの16日間でございます。

審議日程につきましては、本会議初日の12月5日は、閉会中の継続審査となっていました案件の委員長報告、採決、そして付託案件についての提案理由の説明、質疑、委員会付託並びに即決案件の審議でございます。また、この日の午後5時15分が、議会議案の届出締め切りでございます。

12月7日が、文教上下水道及び民生常任委員会、8日が、総務建設常任委員会と委員会予備日でございます。また8日の正午が一般質問の届出締め切りでございます。

なお、7日の文教上下水道常任委員会終了後に、文教上下水道常任委員協議会が予定されています。11日が委員会予備日。15日が議会運営委員会。

19日は本会議で一般質問。20日の本会議では、一般質問に続き休会分の委員長報告、採決のあと、議会議案の審議となっております。また、この日の本会議終了後開催いただく議会運営委員会は、次の定例会の審議日程の仮決定をお願いするものでございます。

以上が審議日程案でございます。

続きまして、2ページからの議事日程について説明申し上げます。

まず、12月5日につきましては、日程1が会期の決定。

日程2は、認定第1号から認定第8号で委員長報告を受けた後、討論、採決でございます。

この8件を採決グループごとにまとめて、備考欄に一括起立採決、あるいは一括簡易採決と記載いたします。

先ほどの協議会での態度表明に基づき整理しますと、認定第1号は起立採決。認定第2号、認定第3号、認定第4号、認定第5号及び認定第6号は、一括簡易採決となります。認定第7号及び認定第8号は、一括起立採決。

日程3が、請願第2号、北摂で一番高い上下水道料金の引き下げを求める請願で、委員長報告を受けた後、質疑、討論、採決でございます。

先ほどの協議会での態度表明をもとに、起立採決と備考欄に記載いたします。

日程4は、議案第81号、固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件で、先ほどの協議会での態度表明をもとに、簡易採決と備考欄に記載いたします。

日程5は、議案第75号など11件で、提案理由の説明を受けた後、所管の委員会に付託となります。

日程6は、報告第16号で、報告を受けていただきます。

日程7は、議案第82号及び議案第83号の損害賠償の額を定める件で、即決でございます。

12月19日は、一般質問でございます。

20日につきましては、日程1、一般質

問の後、日程2が議案第75号など、委員会付託案件の11件で、委員長報告、採決となります。

以上が、議事日程でございます。

次の議案付託表につきましては、総務建設、文教上下水道、民生の各常任委員会及び議会運営委員会で審査いただく案件でございます。

最後の所管別分割表につきましては、議案第75号、平成29年度一般会計補正予算（第5号）について、付託された委員会で審査いただく内容でございます。

以上、事務局案の説明といたします。

○南野直司委員長 ただいま事務局から説明がありましたとおりでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○南野直司委員長 それでは、そのように決定をいたします。

次に、報告事項がございますので、事務局から説明をお願いいたします。

香山総括主査。

○香山事務局総括主査 それでは、報告事項としまして、2点の事項についてご説明申し上げます。

まず1点目は、反問権についてでございます。資料1をごらんください。

平成29年第4回定例会での本会議より反問権が導入されます。反問権は理事者が行うものですが、お配りしている資料に手順を記載しておりますので、ご参照ください。また、各会派でもご周知いただきますよう、お願いいたします。

次に、2点目としまして、摂津市議会議場への国旗等掲揚についてでございます。資料2をごらんください。

資料に記載しておりますとおり、平成29年第4回定例会より、本会議場へ掲揚い

たします。掲揚方法は、議長席の後方部に掲揚台を設置し、国旗及び市旗を掲揚いたします。参考までに、11月29日時点の本会議場の写真を掲載しておりますのでご参照ください。よろしく願いいたします。

○南野直司委員長 ただいま、事務局から説明がありました点につきまして、よろしく願いいたします。

以上で、本委員会を閉会いたします。

(午前10時34分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

議会運営委員長 南 野 直 司

議会運営委員 松 本 暁 彦